

資料一覧

2016.10.31.
TPP 特別委員会
篠原 孝

1. 合意事項 (パネル)
2. 重要議案の審議日数 (パネル)
3. TPP について審議すべき項目と必要日数 (パネル)
4. 関税自由化品目の現在の生産量 (パネル)
5. 自由化品目の自由化 10 年後及び現在の生産量
6. TPP による自由化 10 年後の生産量予測
7. 2015 年医薬品売上高ベスト 10 (パネル)
8. 日本の主な抗がん剤の薬価
9. GDP と正文 (パネル)
10. SPS・TBT にみる TPP の主権侵害規定
11. TPP の「何年までに・・・」義務協定
12. ISD を含む日本の EPA・FTA
13. NAFTA における仲裁付託案件
14. 国際仲裁の利用の現状

衆議院TPP特別委員会開催に関する合意事項

1. 西川公也委員長は中立公正かつ円満に委員会を運営・開催するとともに、政府・関係者に対し、委員会開催前及び審議中に十分な資料を提出するよう指導すること。
2. 定例日は原則として、火・水・金の週3日とする。ただし、総理入り質疑の際は柔軟に対応する。なお、夜なべ質疑は行わないこと。
3. 委員会の審議は、以下の審議を行うこと。
 - ① 冒頭総括的質疑2日間(総理入り・TV入り)
 - ② テーマによる集中質疑(総理・TV入り)
(日米集中、ルール別分野集中、経済・金融集中)
 - ③ 参考人質疑
 - ④ 中央公聴会・地方公聴会
 - ⑤ 総括質疑(総理・TV入り)
4. 張りつけ大臣は、TPP担当大臣、外務大臣、農林水産大臣とする。
(ただし、外務大臣については外交日程等について配慮し柔軟に対応する。)
※以下の大臣については、要求がある場合に他委員会に優先して出席する。
財務・文部科学・経済産業・厚生労働・公正取引委員会担当・法務・環境
5. 鶴岡首席交渉官については、要求に応じて参考人として答弁できるものとする。
甘利前大臣については、特別委の参考人としての出席を理事会で協議する。

平成28年4月5日

自由民主党理事

吉川 貴盛

民進党理事

近藤 洋介

公明党理事

上田 勇

重要議案の審議時間

1	社会保障・税特委 (2012・野田)	9法	24日	118時間35分						
2	郵政特委 (2005・小泉)	6法	26日	116時間40分 (2国会計)						
3	平和安全特委 (2015・安倍)	5法	23日	108時間20分						
4	教育特委 (2006・安倍)	2法	24日	98時間35分						
5	政治改革特委 (1993・宮沢)	9法	20日	96時間20分						
	TPP特委 (2016～？・安倍)	協定・11法	前国会 6日 今国会 7日 計 13日	23時間 26時間50分 内訳 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>一般質疑</td> <td>7時間</td> </tr> <tr> <td>集中審議</td> <td>16時間30分</td> </tr> <tr> <td>参考人質疑</td> <td>3時間20分</td> </tr> </table> 計 49時間50分	一般質疑	7時間	集中審議	16時間30分	参考人質疑	3時間20分
一般質疑	7時間									
集中審議	16時間30分									
参考人質疑	3時間20分									

TPPについて審議すべき項目と必要日数

16.10.31TPP特別委員会 篠原孝

パネルの写し

TPP条文		審議すべき項目	必要 審議日数
医療・保険 (28章、その他)		・国民皆保険制度の危機 ・バイオ医薬品のデータ保存期間の延長による薬価高騰	1
I S D (9章)		・国家主権への侵害 ・日本の行政の委縮	1
食の安全 (2、5、6、7、8章)		・SPS・TBTの規制 ・遺伝子組み換え表示	1
金融・投資・保険サービス (9、10、11章)		・共済が優遇されるとクレーム ・アメリカの保険協会の日本への進出	1
政府調達 (15章)		・地方自治体も対象→英語化 ・日本的ルールの崩壊	0.5
国有企業 (17章)		・国有企業への財政支援の禁止 ・どこまで含まれるか: 例外(日本の例外は?)	0.5
環境 (20章)		・乱獲につながる漁業調整金の禁止 ・国際的環境条約が欠落	1
自動車 (3章、日米併行協議)		・原産地規則	0.5
その他			1
小計			7.5日
TPP関係整備法案		審議項目	必要 審議日数
1	関税定率法	・原産地手続きの実効性 ・各種のセーフガードの適用	0.3
	EPA申告現産法		
2	著作権法	・クールジャパン(アニメ・漫画)は有利だが、映画等の国際収支は恒常的にマイナス ・非親告罪化の文化活動が2次創作が委縮するのではないか	1
	特許法	・発明の新規性損失の例外規定の例外期間延長の効果 ・特許権の存続期間の延長制度の効果	1
	商標法	・法定損害賠償の効果	0.3
3	医薬品・医療法	・外国の登録認証機関の認証を認める、メリット・デメリット	0.3
4	公取法	・公取と事業者の合意による解釈(確認手続)の効果	0.3
5	畜産法	・牛マルキン・豚マルキン(賛成、早く成立させるべし) ・関税引き下げに伴う畜産政策の拡充	1
	糖安法	・追加する輸入加糖著性品の範囲	0.3
	農畜産振興機構法	・上記法の新法の追加	0.3
6	地理的表示法改正	・地理的表示の海外での保護が輸出促進への程度貢献するか	0.3
小計			5.1日
出典: TPP条文及びTPP関連整備法案より篠原事務所作成			12.6日

関税自由化品目の現在の生産量

16. 10. 31TPP特別委員会 篠原孝

出典：農林水産省資料より篠原事務所作成

パネルの写し

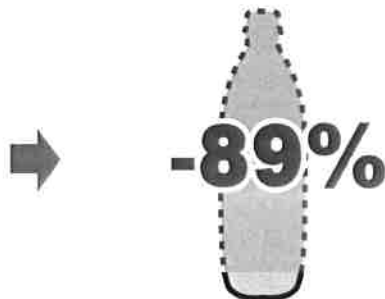
現在

大豆
1961年自由化



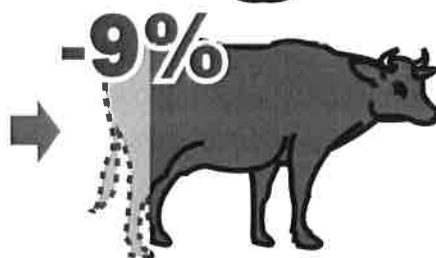
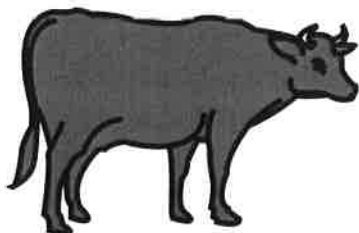
58%

なたね
1971年自由化



11%

牛肉
1991年自由化



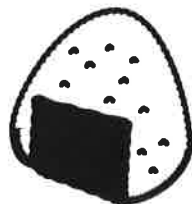
91%

オレンジ
1991年自由化



54%

コメ
1999年自由化



85%

丸太
1961年自由化



44%

製材
1964年自由化



31%

自由化品目の自由化10年後及び現在の生産量

2016.10.31TPP特別委員会 篠原孝

品目 (単位)	大豆 (万トン)	なたね (万トン)	牛肉 (万トン)	オレンジ (万トン)	コメ (万トン)	丸太 (万m ³)	製材 (万m ³)
関税自由化年	1961	1971	1991	1991	1999	1961	1964
前年 (A)	41.8	30.0	38.8	165.3	873	4,852	3,080
自由化 10年後 (B)	12.2	0.4	36.5	128.2	831	4,525	4,051
現在 (C)	24.3	0.3	35.4	89.6	744	2,158	960
C/A (%)	58%	11%	91%	54%	85%	44%	31%
生産減少度	△	××	△	△	△	×	×
TPP 10年後予測	×	××	×	×	×	×	×

○・・・増 △・・・0.5-0.8 ×0.3-0.5 ××・・・0.3以下

出典：農林水産省資料より篠原事務所作成

TPPによる自由化10年後の生産量予測

2016.10.31.TPP特別委員会
篠原 孝

(単位:万トン)

品目	米	小麦	牛肉	豚肉	みかん	りんご	ぶどう	たまねぎ
概要	現行MAに加え米豪向け輸入枠を新設 5.6万t(当初3年間)→7.84万t(13年目以降)	政府の上乗せ金約17円/kg→9年目までに45%削減	38.5%→発効時27.5%→11年目20%→16年目9%	482円/kg→発効時125円/kg→5年目70円/kg→10年目50円/kg	果実:16~32%→8年目に撤廃 ジュース:21.3~29.8%か23円/kgの高い方→11年目に撤廃	果実:17%→11年目に撤廃 ジュース:19.1~34%か23円/kgの高い方→11年目に撤廃	7.8~17%→即時撤廃	8.5%か73.7円/kg→6年目に撤廃
生産量(2015年)	744	100	48	127	90	81	18	126
輸入量(2015年)	77	566	70	122	11 (オレンジ生果)	60 (生鮮換算)	2 (生果)	30 (生)
TPP 10年後予測	毎年8万tの消費減にSBS米増でかなり打撃	国産小麦へのテコ入れが続けば輸入はそれほど増えず	牛マルキンで1割減にとどめる	豚マルキンで1割減にとどめる	減り止まりの感があるが、更に輸入物に押される	オレンジ同様に半分近くに減少	輸入物は生鮮さを保てないため、それほど増えず	貯蔵がきく野菜のため、かなり輸入に押される
	600	80	43	115	80	45	15	100

出典:農林水産省資料、食料需給表、財務省貿易統計より篠原事務所作成
小麦、牛肉、豚肉、りんごは食料需給表より。米は主食用。みかん・オレンジは生果。

パネルの写し

2015年医薬品売上高ベスト10

出典：IMSヘルス発表データを基に篠原事務所作成

順位	医薬品名 (○バイオ)		売上金額 (単位:億円)	社名(国名)	特例市場拡大再算定
1	ハーボニー	C型肝炎治療薬	1,176	ギリアド(米)	○
2	○アバスチン	抗がん剤	1,153	中外(日)	○
3	プラビックス	抗血小板薬	1,142	サノフィ(仏)	○
4	ソバルデイ	C型肝炎治療薬	1,118	ギリアド(米)	○
5	ネキシウム	胃酸分泌抑制薬	933	アストラゼネカ(英)	
6	オルメテック	高血圧症治療薬	903	第一三共(日)	
7	○レミケード	モノクローナル抗体	865	田辺三菱(日)	
8	リリカ	神経障害性疼痛治療薬	856	ファイザー(米)	
9	モーラス	消炎鎮痛薬	787	久光(日)	
10	ジヤヌビア	糖尿病治療薬	771	MSD(米)	
上位10薬品 合計			9,704		

1) 上記10薬品とも保険収載されている。

2) 上位10薬品のうち

アメリカ	4(3,921、40.4%)
日本	4(3,708、38.2%)
フランス	1(1,142、11.8%)
イギリス	1(933、9.1%)

日本の主な抗がん剤の薬価

16.10.31 TPP特別委員会 篠原 孝

	成分名 (〇バイオ)	商品名	1カ月当たり 薬価	効能	社名(国名)	ガン新薬の 平均価格の推移 (ニューヨーク市ガンセンター)
従来の抗がん剤	シクロフォスファミド	エンドキサン	3,378円	多発性骨髄腫、悪性リンパ腫、乳癌等	塩野義(日)	75～79年 130ドル
	フルオロウラシル	5-FU	5,836円	消化器癌、乳癌、子宮癌等	協和発酵キリン(日)	95～99年 1770ドル
	シスプラチン	①ランダ ②ブリプラチン	4万7560円	食道癌、骨肉種、肺細胞腫瘍等	①日本化薬(日) ②ブリストル・マイヤーズ(米)	00～04年 4716ドル
	イリノテカン	①トポテシン ②カンプト	4万9176円	悪性リンパ腫等	①第一三共(日) ②ヤクルト(日)	10～14年 9,905ドル (119万円)
	ドセタキセル	タキソテール	9万4160円	乳癌、胃癌、前立腺癌等	サノフィ(仏)	
分子標的薬	ゲフィチニブ	イレッサ	20万1360円	EGFR遺伝子突然変異要請の肺癌	アストラゼネカ(英)	
	〇ベバシズマブ	アバステン	65万5374円	結腸・直腸癌・肺癌・卵巣癌、乳癌等	中外(日)	
	クリゾチニブ	ザーコリ	72万1560円	ALK融合遺伝子陽性の肺癌	ファイザー(米)	
新タイプ	〇ニボルマブ	オプジーボ	321万9796円	悪性黒色腫、非小細胞肺癌	小野薬品(日)	

出典毎日新聞朝刊(16.04.05)をもとに厚生労働省より情報提供、篠原事務所作成

GDPと正文

パネルの写し

16.10.31TPP対策特別委員会
篠原 孝

言語	国名	名目GDP (米ドル/億)	割合	正文の有無
英語	アメリカ	17兆4190億ドル	73.5% ①	○
	カナダ(1/2)	8933億ドル		
	オーストラリア	1兆4538億ドル		
	ニュージーランド※	1884億ドル		
	シンガポール	3079億ドル		
	マレーシア	3269億ドル		
	英語圏合計	20兆5893億ドル		
スペイン語	メキシコ	1兆2827億ドル	6.2% ④	○
	チリ	2581億ドル		
	ペルー	2029億ドル		
	スペイン語圏合計	1兆7437億ドル		
フランス語	カナダ(1/2)	8933億ドル	3.2% ③	○
その他言語	ブルネイ	173億ドル	0.06%	×
	ベトナム	1862億ドル	0.66%	×
	日本(日本語)	4兆6015億ドル	16.4% ②	×
合計		28兆0312億ドル	100.0% -	-

出典:IBRD2014 GDP(current US \$)
※ニュージーランドのみ2013データ

- ・スペイン語は日本語の38%
- ・フランス語は日本語の19%
- ・スペイン語国+フランス語国=2兆6370億ドル(9.4%) <日本語(16.4%)>

SPS(衛生植物検疫措置)・TBT(貿易の技術的障害)にみる TPPの主権侵害規定

1. 小委員会の設置 (SPS5条)	食の安全のルールに注文をつけ、貿易の自由化を求め、安全基準の緩和の圧力
2. 科学及び危険性の分析 (リスクアナリシス) (SPS9条)	新しい安全基準を導入しようとしても <u>科学的証拠</u> を求められ導入が難しくなる。予防原則は無理 (ex遺伝子組換作物の安全性は決着ついておらず)
3. 透明性の確保のため、利害関係者や外国に意見を述べる機会を与える (SPS13条)	食の安全のルールを決める時に、 <u>外国の企業</u> からあれこれ意見を言われ決められず。
4. 透明性の確保のため、利害関係者に対して、規格作成への参加を認める (TBT4条)	<u>外国の企業</u> が安全基準作成に <u>参加</u> して、骨抜きにされる可能性大

→ 日本は1国では何も決められず、食の安全が揺らぐ

TPPの「何年までに・・・」義務協定

16.10.31 TPP特別委員会 篠原 孝

第二章・内国民待遇及び物品の市場アクセス章

1. **関税撤廃**：(4条)関税撤廃について、相手国から要請があった場合は、関税撤廃の時期の繰り上げについて検討するために協議する
→ 要請があればいつでも関税撤廃の時期の繰り上げの検討協議ができる
2. **農産物関税**：(附属書2-Dの日本国の関税率表、一般的注釈 9(a)) 7年後に豪・加・チリ・NZ・米の5か国の要請に基づき、日本の関税、関税割り当て及びセーフガードの適用について協議
→ 5ヶ国の要求で関税を更に下げさせられる
3. **自動車**：(付録D-1 自動車の貿易に関する日本国とアメリカ合衆国との間の付録)
5年後に日米の自動車貿易について協議、その後は取り決めによる間隔で運用及び実効性を見直し
→ 自動車貿易について、5年後にアメリカからいろいろ注文をつけられる

第十五章・政府調達章

4. **政府調達**：(第十五・二十四条 追加的な交渉2)
発効後3年以内に、地方政府を含め適用範囲の拡大のため交渉を開始
→ 公共工事等日本の政府調達(地方政府を含む)を更に拡大させられる

第十七章・国有企業及び指定独占企業章

5. **国有企業**：(第17条・14条追加的な交渉、附属書17-C追加的な交渉(a)(b))
発効後五年以内に、政府・地方の指定する独占企業の適用を拡大する。追加交渉も
→ 国有企業等の適用範囲を拡大させられる

第十八章・知的財産章

6. **生物製剤**：(第十八・五十一条 生物製剤3)
データ保護期間を見直すため、発効から10年後か委員会の決定により協議を行う
→ 基本的には10年後だが、要すれば委員会が決定したらいつでも再協議

第二十七章・運用及び制度に関する規定章

7. **運用**：(第二十七・二条 委員会の任務1(b))
発効後3年以内にTPPを見直す。その後は少なくとも5年ごとに見直す
→ 3年後に見直し会合を開き、その後5年ごとに見直しせざるをえない

ISD条項を含む日本のEPA・FTA

16.10.31TPP特別委員会 篠原孝

経済連携協定名	発効年	TPP加盟国
日・シンガポール経済連携協定	2002年11月	○
日・メキシコ経済連携協定	2005年4月	○
日・マレーシア経済連携協定	2006年7月	○
日・チリ経済連携協定	2007年9月	○
日・タイ経済連携協定	2007年11月	
日・インドネシア経済連携協定	2008年7月	
日・ブルネイ経済連携協定	2008年7月	○
日・スイス経済連携協定	2009年9月	
日・ベトナム経済連携協定	2009年10月	
日・インド包括的経済連携協定	2011年8月	
日・ペルー経済連携協定	2012年3月	
日・モンゴル経済連携協定	2016年6月	

ISD条項を含まないEPA・FTA

日・フィリピン経済連携協定	2008年12月	
日・オーストラリア経済連携協定	2015年1月	○

※ 比・豪ともISDS条項は再協議の対象

出典：外務省資料を基に篠原事務所作成

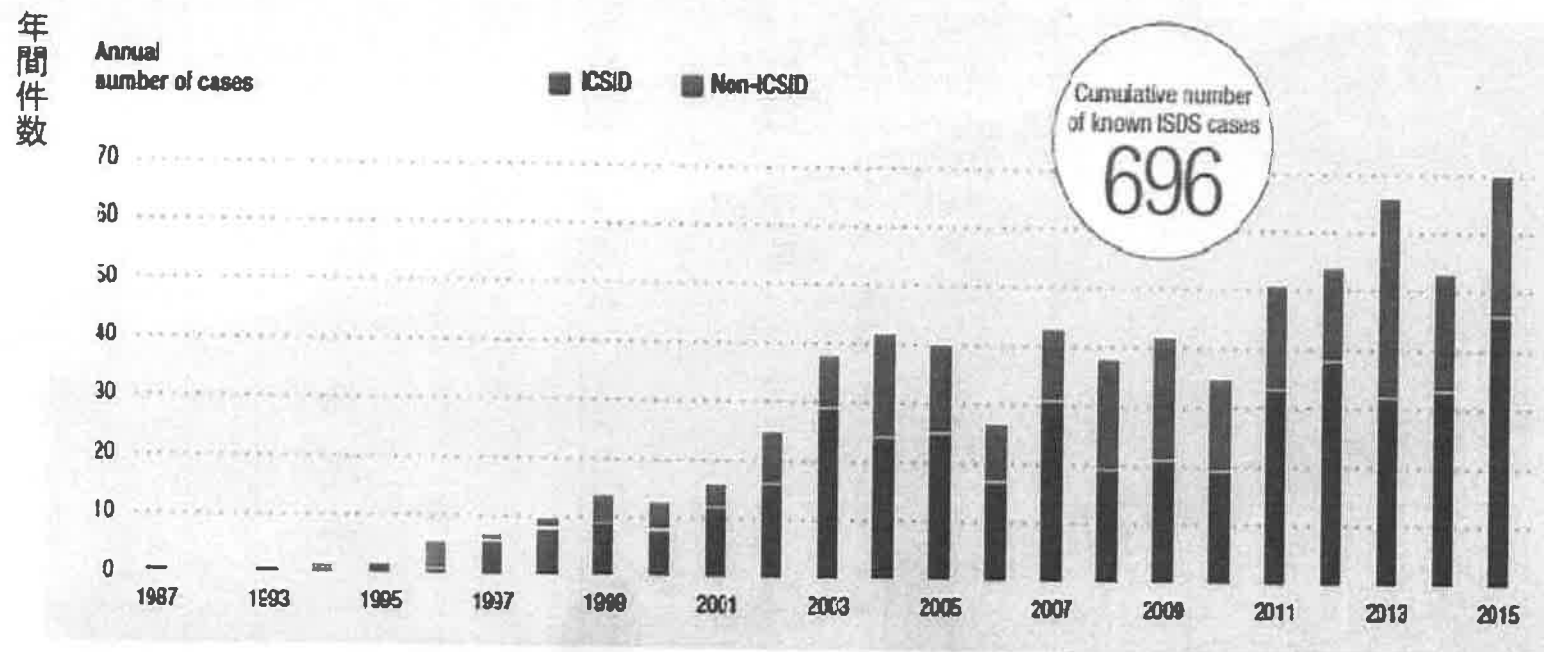
NAFTA(1994年発効)における仲裁付託案件

被提訴国	件数(※) (投資家の国籍)	内訳				
		投資家勝訴 (投資家の国籍)	投資家敗訴 (投資家の国籍)	和解 (投資家の国籍)	仲裁付託前/ 係属中/ 仲裁未成立 等 (投資家の国籍)	請求取下げ (投資家の国籍)
米国	17件 (カナダ16件, メキシコ1件)	0件	10件 (全てカナダ)	0件	4件 (カナダ3件, メキシコ1件)	3件 (全てカナダ)
カナダ	38件 (米国37件, メキシコ1件)	3件 (全て米国)	6件 (全て米国)	4件 (全て米国)	18件 (全て米国)	7件 (米国6件, メキシコ1件)
メキシコ	14件 (米国13件, カナダ1件)	5件 (全て米国)	8件 (米国7件, カナダ1件)	0件	1件 (米国)	不明

※件数、内訳に関してはNAFTA各国政府のホームページで公表されているデータ(2016年10月現在)による。
 ※上記のうち、米国企業が訴えを提起した件数は50件で、そのうち係争中のものを除いた31件のうち、米国企業が勝訴した件数は8件(勝率約26%)になる。

国際仲裁の利用の現状①

- 世界の投資関連協定に基づく国際仲裁は、公開されている限りで、2015年末までの累計で約696件。



出典:UNCTAD、Recent Developments in investor-state dispute settlement (ISDS) IIA ISSUES NOTE No.2 (2016)